

京都市基本構想における関連記述

子育て支援



～ひとりひとりが支え，支えられるまち～

とりわけ，子どもを安心して産み，育てられる環境づくり，すべての子どもたちがのびのびと健やかに成長できる環境づくりなど，子育てと子どもの自立に対する支援のしくみが十分に整っていることは，まちづくりの重要な課題である。

これまでの主な取組

安心して子育てのできるまちづくりを進めるため，新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」を策定し，総合的に施策を推進するとともに，平成19年には「子どもを共に育む京都市民憲章」を制定

平成17年度～21年度

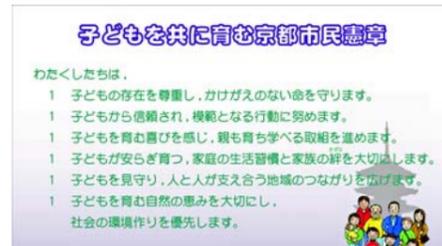
新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」



<基本目標>
いのちと人権をはぐくみ，魅力あふれる未来を創造する
子育て支援都市・京都
市民・地域ぐるみで子育てを支え合い，子どもたちが希望を持っていきいきと育ち，子どもを生み育てる喜びを実感するまちづくりを進めます。

平成19年2月制定

子どもを共に育む京都市民憲章



論点1 現状と課題

- ◇ 活かすべきチャンス(機会)は？ 放置できない問題(脅威)は？
- ◇ 活用できる資源(強み)は？ 克服すべきこと(弱み)は？

機会	脅威
<ul style="list-style-type: none"> ○国レベルでの子育て支援施策の充実 ○仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 ○児童虐待防止に関する法整備の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○出生数及び合計特殊出生率の低下 ○離婚件数の増加 ○生活保護受給世帯で母子世帯の割合が高い ○親支援の必要性 ○保育所・学童クラブ事業の待機児童の発生 ○児童虐待の相談・通告件数の増加 ○発達障害相談の増加に伴う確定診断の待機増加 ○わが国の子どもの貧困率がOECD平均より高い ○長引く経済不況による子どもへの影響（日常生活や進学など）
強み	弱み
<ul style="list-style-type: none"> ○地域における子育て支援施策の充実 ○子育て支援ネットワークの充実 ○就学前児童数に対する保育所設置割合が高い ○多様な保育サービスの充実 ○児童館の着実な整備 ○児童虐待防止に対する取組の強化 ○安心・安全な放課後対策の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○核家族化の進行，生活不安や地域の子育て力の低下や育児不安・孤立化 ○乳幼児期の在宅での子育て支援の必要性が高い

論点2 政策の基本方向

- ◇ 今後10年間の基本的考え，価値観は？

これまでの動き

<現在の方向性>

- ・いのちと人権をはぐくみ，魅力あふれる未来を創造する子育て支援都市・京都
 - ア 「児童の権利に関する条約」を遵守し，子どもの最善の利益を追求する。
 - イ すべての子どもと，子どもを育成し又は育成しようとする家庭を支援する。
 - ウ 子育てに男女が共同で参画し，家庭・職場・地域社会で市民全体が参加し共に支え合う，子育てに喜びや生きがいを感じることができ，子どもが健やかに育つ環境をつくる。
 - エ 多様なニーズに応じられる柔軟で的確な子育て支援サービスを，京都が培ってきた自治の伝統や各区で行うまちづくりの取組を生かして，地域の施設や団体等と協働で提供し，地域で子どもを安心して生み健やかに育てることができるまちを実現する。
 - オ 京都の未来像を支える子どもたちを，心豊かにたくましく育て，活力あふれるまちをつくる。
- (新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」) ※ 平成21年度までのプラン

次期プラン（22年度～26年度）⇒ 現在策定中

（21年12月14日～パブリックコメント受付開始）

※ 12月17日開催の第2回すこやか部会において報告

<政策を進めるうえでの悩み>

- ・ 少子・高齢化社会の進行（出生率の低下・晩婚化・晩産化）
- ・ 児童虐待が増加傾向
- ・ ひとり親家庭の進行
- ・ 核家族化の増加
- ・ 要保護児童が増加傾向
- ・ 「親力」の低下

<関連データ>

- ・ 全国より低い合計特殊出生率の推移，上がり続ける初婚年齢の推移，増加傾向にある児童虐待相談対応件数 ほか

論点3 市民と行政の役割分担と共汗

- ◇ 政策の推進に当たって市民や行政が行うべきことは？

論点4 10年後に目指すべき姿

- ◇ 10年後のあるべき姿やそれが達成された状態を測る指標・目標値は？